

原木が高値で取引される環境整備

【3. 製材用原木の需要拡大と安定供給・4. 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大】

林業課

1. 5年後の目指す姿

【5年後に生産する原木のうち製材用原木の割合を12%→17%以上】

- 人工林1ha当たりの原木販売額5%以上アップ
- 2製材工場を新設し、製材工場の原木需要量を現状100千m³から131千m³以上に増加

【5年後に製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合を44%→50%以上】

- 県産木材を積極的に使用する工務店の認定数を5年間で65社以上
- 木材製品の県外への出荷額を31.2億円以上

【令和3年度実績見込】

- ・ 生産する原木のうち製材用原木の割合 12.6%
- ・ 出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 47.3%

2. 令和4年度の対策

(1) 製材用原木の需要拡大と安定供給

【課題】

- 原木の流通において、需要者・供給者双方の情報が十分に活かし切れていない
- 原木生産は拡大基調にあるものの、製材工場の加工体制は質・量ともに脆弱であり、原木消費量は横ばいで推移

【対応】

- 原木ニーズと伐採情報を共有する仕組みづくりを、川上から川下の関係者が連携して取り組むことで木材流通の円滑化を促進
- 製材用原木の需要拡大のために製材工場の新設や既存工場の規模拡大などを促進

円滑な木材流通対策を支援【新規】 156,875千円(57,000千円)

- ・ 需要者からの原木ニーズを生産現場まで共有する需給情報システム等の開発、導入を支援【補助率】1/2
- ・ 林業・木材加工流通における省力化・効率化機械等の導入支援【補助率】1/2
 - 事業体でのICTを活用した原木生産機械等の導入支援 上限1,500万円(再掲)
 - 原木市場での仕分け機能の強化に必要な機械の導入支援 上限900万円
 - 製材工場等における木材人工乾燥機等の導入支援 上限1,500万円
- ・ 高い商品力を持った県産木材製品の新商品開発に係る取組を支援【補助率】1/2、上限250万円
- ・ 新商品等の県外販路を拡大するために、県が独自に展示商談会等を開催

製材工場の新設や既存工場の規模拡大支援 198,529千円(228,419千円)

- ・製材工場の立地候補地及び圏域内での原木確保等調査【定額】 2,500千円/工場
- ・製材工場の新設・規模拡大に必要な実施設計、用地取得・土地造成、施設整備、施設移転を支援するとともに、常用雇用に係る経費の一部を支援する制度を創設
- ・製材工場が地域内の他の工場と分業・連携を強化し、製品の増産、高品質・高付加価値製品を生産するための施設導入等への支援
【補助率】 1/3、上限（施設導入）6,000千円、（施設改良）1,500千円
- ・JAS認定取得支援【補助率】 1/2

(2) 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

【課題】

- 住宅分野で積極的に県産木材を使用する認定工務店の中にも、県産木材の使用割合の低い工務店がある
- 県外に向けた高付加価値製品の出荷量は伸びており、さらに出荷量を拡大させるためには新たな製品需要の確保が必要

【対応】

- 県産材の使用割合の向上を目指す工務店の取組を重点的に支援
- 県外出荷に向け新たな取引先の開拓に取り組む製材工場を支援

県産材使用割合を伸ばす認定工務店の支援 80,000千円(80,000千円)

- ・認定工務店が建築する住宅・非住宅について、県産木材使用割合が増えるよう使用割合に応じて段階的に工務店に支援

【対象者】 認定工務店

【補助率等】	県産木材使用率	60%～70% までの部分	70%～80% までの部分	80%～100% までの部分
	助成額	2万円/m ³	3万円/m ³	5万円/m ³

上限 住宅：新築37.5万円/戸・増改築20万円、非住宅：100万円/棟

- ・さらに、前年度に比べ県産木材使用割合を大きく引き上げる認定工務店を支援
【補助率】 1/2、上限100万円/社

県外の新たな取引先を開拓する製材工場の支援【拡充】 14,700千円(5,200千円)

- ・高い商品力を持った県産木材製品の新商品開発に係る取組を支援（再掲）
【補助率】 1/2、上限250万円
- ・大都市圏で行われる展示・商談会等における製材工場の販路開拓の取組を支援
【補助率等】 定額（展示会への出展経費等）、1/2（県外企業の招聘）
- ・新商品等の県外販路を拡大するため、県が独自に展示商談会等を開催（再掲）